

「新入社員安全衛生教育（職場のマナーを含む）」のご案内

令和6年3月

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

新しく採用された労働者等に対する、安全衛生教育と職場のマナーの教育を以下のとおり実施します。

- 1 日時 令和6年4月26日（金） 9：00～17：00（受付8:40～8:55） [学科 7時間]
- 2 場所 鳥取県労働基準協会会館（鳥取市若葉台南1丁目17番地）
- 3 日程 新入社員（雇入れ時）安全衛生教育 9：00～15：00
職場のマナー教育 15：00～17：00
- 4 受講料 鳥取県労働基準協会会員 8,000円（税込）（1人あたり）（テキスト代含）
（消費税10% 内税727円）
非会員 11,000円（税込）（1人あたり）（テキスト代含）
（消費税10% 内税1,000円）
- 5 申込方法 裏面の受講申込書に必要事項を記載し、FAX又は持参、郵送でお申し込みください。
受講料は、振込又は持参にてお支払いください。（振込手数料はご負担ください）
なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご了解ください。
申込先 一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部（鳥取市若葉台南1丁目17番地）
FAX 0857-52-5061 登録番号 T5270005000526
口座 鳥取銀行 鳥取支店 普通 0051204
名義人 （一社）鳥取県労働基準協会東部支部
- 6 受講申込・受講料支払期限 令和6年4月12日（金） なお、定員50人とします。
- 7 その他 (1) 鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、当日の朝、受付に提出してください。受講者には各人に修了証を交付します。
(2) 受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。
(3) 新型コロナウイルス等感染防止のための基本対策にご留意、ご協力をお願いします。発熱等のある方は受講を差し控えてください。
(4) 教育の開始時間に遅刻された方は受講をお断りします。余裕を持って会場にお越しください。
(5) 会場付近は飲食店が少ないのでご留意ください。

お問合せ先 鳥取県労働基準協会東部支部 TEL 0857-52-5060 担当 平井

新入社員安全衛生教育 受講申込書

令和6年4月26日（金）開催

フリガナ 氏 名	生 年 月 日

※ 修了証に記載しますので、正確に記入して下さい。

鳥取県労働基準協会（ 会員事業所 ・ 非会員 ） どちらかに○をしてください。

受講者数（ 人） 受講料合計（ 円）

上記のとおり申し込みます。受講料は 月 日に（ 振込 ・ 現金払い ）します。

（申込・受講料支払期限は令和6年4月12日（金）です。）

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通 0051204 名義人 （一社）鳥取県労働基準協会東部支部
--

令和6年 月 日

郵便番号

所在地

事業所名

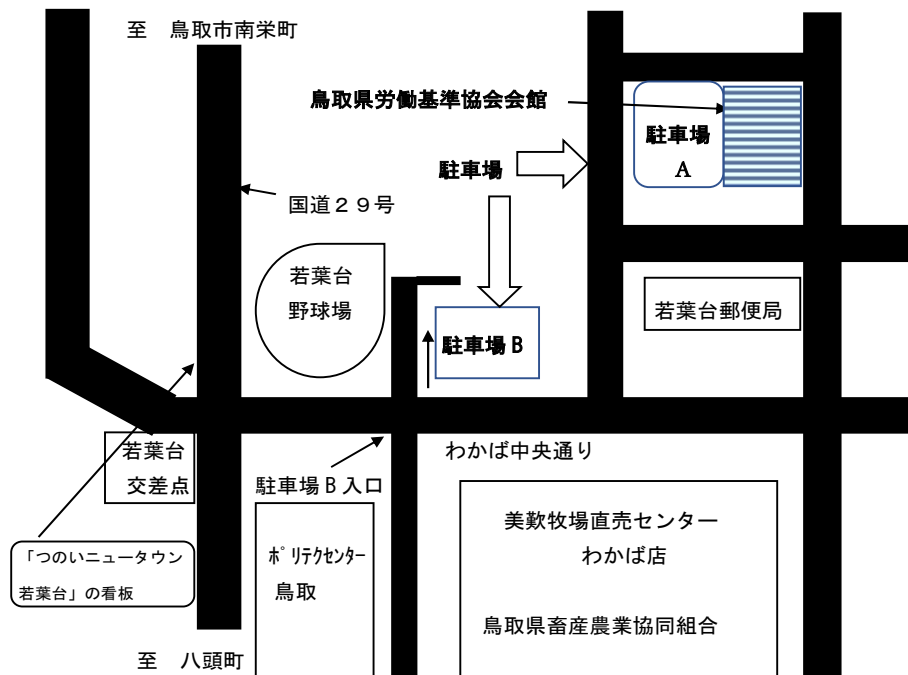
業種

電話番号

（ご担当 ）

（一社）鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

駐車場のご案内



○ 鳥取県労働基準協会会館の駐車場 A が満車の場合、駐車場 B をご利用ください。